

新冷戦期における戦略防衛構想（SDI） と英国の外交・安全保障政策

——サッチャー政権の戦略と政策形成過程、
1983-1984年——

越 野 結 花

はじめに

一 新冷戦下におけるサッチャー政権の対ソ認識と外交・安全保障政策

(一) 新冷戦と対ソ認識

(二) 外交・安全保障政策における基本方針

(三) 小 括

二 米国のSDI構想とサッチャー政権の初期の反応、1983年

(一) SDI発表と戦略的含意

(二) 初期の反応と評価

(三) 初期対応における慎重姿勢の形成要因

(四) 小 括

三 サッチャー政権内のSDIを巡る政策的整理と調整過程、1984年

(一) 戦略的環境の変化

(二) 宇宙における軍備管理とSDIを巡る議論の進展

(三) SDIへの対応を巡る外務省・国防省と首相府の間の政策調整過程

(四) 小 括

四 SDIに関する「四つのポイント」の形成過程と意義

(一) サッチャー・ゴルバチョフ会談（1984年12月16日）

(二) 英米キャンプ・デービッド会談（1984年12月22日）

(三) 「四つのポイント」の評価と意義

(四) 小 括

おわりに

はじめに

1983年3月23日、米国のレーガン大統領（Ronald Reagan）はテレビ演

説において、核兵器を「無力で時代遅れ (impotent and obsolete)」なものとすることを目指し¹⁾、弾道ミサイル防衛 (BMD) 技術の研究開発を進める方針を発表した。この演説を起点として、レーガン政権は地上及び宇宙領域を用いた「戦略防衛構想 (Strategic Defense Initiative, SDI)」を打ち出し、核抑止に代わる長期的な安全保障構想を提示した²⁾。SDIは、核兵器による「相互確証破壊 (Mutually Assured Destruction)」及び1972年の米ソ間弾道弾迎撃ミサイル (ABM) 制限条約に基づく「相互脆弱性」という、冷戦期の戦略的安定性の前提を根本から揺るがしかねない構想であり、その発表が同盟国との事前協議を欠いた一方的なものであったこともあり、ソ連に加え、西欧の同盟国が懸念を示した³⁾。

とりわけ英国では、ABM制限条約に基づく戦略的安定性を重視しつつ、独自核戦力の維持・近代化を進めてきた経緯から、政府内外にSDIに対する批判的・懐疑的見解が少なくなかった⁴⁾。国内で反核運動が高まる中、前年に米国から高額な最新型の潜水艦発射型戦略核ミサイルであるトライデント (D5) の購入を決定した直後という政治的状況もあり、対米協調を重視してきたサッチャー (Margaret Thatcher) 政権にとって、核兵器を否定しかねない同構想は容易に受け入れられるものではなく、SDI発表後およそ21ヶ月間にわたり公的な評価を控えた。それにもかかわらず、サッチャー政権は1984年12月に米国キャンプ・デービッドで開催された英米首脳会談において、米国がSDIの研究を進めることを初めて公に支持

-
- 1) Ronald Reagan Presidential Library (Simi Valley, CA), “Address to the Nation on Defense and National Security,” March 23, 1983. 以下“RRL”とする。
 - 2) RRL, National Security Decision Directive 85, “Eliminating the Threat from Ballistic Missiles,” April 14, 1983; RRL, National Security Study Directive 6-83, “Study on Eliminating the Threat Posed by Ballistic Missiles,” April 18, 1983.
 - 3) 本稿では、ABM制限条約で規制されるABM技術も、弾道ミサイル防衛技術 (BMD) とする。
 - 4) 英国の核政策やBMDを巡る対応については以下を参照。Jeremy Stocker, *Britain and Ballistic Missile Defence: 1942-2002, Cass Series Strategy and History* 8 (Frank Cass, 2004)；同時代の研究者による代表的な見解としては、以下を参照。Trevor Taylor, “Britain’s Response to the Strategic Defense Initiative,” *International Affairs* 62 (1986), pp. 217-230.

し、1985年12月には、米英の国防省間でSDI研究参加に関する覚書（MOU）を作成し、西側の同盟国で初めて公式にSDI研究へ参加を果たし、同構想への関与を次第に深めていった。

なぜサッチャー政権は、自国の防衛政策との潜在的な齟齬を抱えつつも、SDI研究を公に支持するに至ったのだろうか。また、その過程において、英国政府内部ではいかなる認識の相違や政策調整が存在していたのだろうか。

英国のSDIへの対応をめぐる同時代の分析はレーガンとの個人的な信頼関係や英米の「特別な関係」の文脈から説明する傾向にあった⁵⁾。近年、一次史料の公開とともに実証的な研究が進み始めているが、英国の産業的利益や科学技術政策を始めとした個別政策領域の観点からの分析が主であり⁶⁾、英国の外交・安全保障政策の中にSDIを位置付ける研究は未発達である。また、分析対象としても、サッチャー個人の理念と役割に焦点を当てたものが多く⁷⁾、首相府と外務省や国防省等の省庁との政策調整過程の分析も限られている⁸⁾。省庁間の政策的含意の検討と調整過程にも焦点を

5) サッチャーとレーガン時代の英米の「特別な関係（Special Relationship）」を含む代表的な研究は以下を参照。John Baylis, *Anglo-American Defence Relations 1939-1984: The Special Relationship* (Macmillan, 1984); Geoffrey Smith, *Reagan and Thatcher* (Bodley Head, 1990); Alan P. Dobson, *Anglo-American Relations in the Twentieth Century: Of Friendship, Conflict and the Rise and Decline Of Superpowers* (Routledge, 1995)。

6) 産業や科学技術の観点からの研究は以下を参照。Jon Agar, *Science Policy under Thatcher* (UCL Press, 2019); Anthony Eames, “A ‘Corruption of British Science?’: The Strategic Defense Initiative and British Technology Policy,” *Technology and Culture* 62, no. 3 (2021), pp. 812-838. 宇宙やインテリジェンス領域に焦点を当てた米英関係の視点からの研究は以下を参照。Aaron Bateman, “Intelligence and Alliance Politics: America, Britain, and the Strategic Defense Initiative,” *Intelligence and National Security* 36, no. 7 (2021), pp. 941-960.

7) 例えば、イームス（Anthony Eames）は、英国の政策決定過程における対米協調と企業の利益の追求を特徴とするサッチャー主義の影響力を強調している。Eames, “A ‘Corruption of British Science?’”。

8) 英国政府のSDIへの対応についての以下の研究は、NATOによるSDIへの対応の一事例研究であり、英国の外交・安全保障政策の中にSDIを位置付けるものではない。Edoardo Andreoni, “Britain, SDI, and the United States, 1983-

当て、SDIへの対応を対米政策のみならず、サッチャー政権が構想していた対ソ政策や戦略的安定性の維持による冷戦秩序の管理という、より広い外交・安全保障戦略の文脈の中に位置付けることが本稿の試みである。

本稿は、サッチャー政権がSDIへの見解を対外的に沈黙し続けた約21ヶ月間に、政権でいかなる議論や政策調整がされ、1984年12月のSDI研究への支持の表明に結実したのか、その要因と政策形成過程を明らかにする。SDIへの対応から、サッチャー政権が目指した、対米追従ではない、自律的な外交・安全保障戦略の実態を紐解くことを目的とする。

分析にあたっては、主に英国国立公文書館（以下、“TNA”とする）所蔵の首相府の文書の一次資料を中心に用い、米国とのやり取りについては米国防務省・レーガン大統領図書館（以下、“RRL”とする）所蔵の国家安全保障会議（NSC）の一次資料も用いる。サッチャーに加え、ハウ（Geoffrey Howe）外相、及びヘーゼルタイン（Michael Heseltine）国防相を主要な分析対象とし、首相府、外務省（Foreign and Commonwealth Office, FCO）、国防省（Ministry of Defence, MOD）の分析や役割にも注目する。

分析期間は、英政府でSDIの戦略的含意が評価され、対応方針が形成された、1983年3月のSDI発表から1984年12月の米英首脳会談までの「初期対応期」とし、1985年以降の研究参加決定については、別稿で論じる。

本研究の意義は次の三点である。第一に、SDI支持の政策決定過程において、首相府・外務省・国防省がそれぞれいかなる戦略的関心（対米協調、軍備管理、戦略的安定性等）を持ち、優先し、それが異なる場合はいかに調整を図ったか実証的に明らかにする。第二に、SDI研究への支持が単なる対米追従や対米配慮ではなく、対ソ戦略再検討と米ソ間の核に関する軍備管理交渉の再開を通じた冷戦秩序の維持という英国独自の戦略的目標に基づく自律的な選択であったことを示す。第三に、新冷戦期の英国外交を、欧州におけるデタント継続の文脈中で再解釈し、冷戦史研究への貢献を目指す⁹⁾。

1986,” in Luc-André Brunet (ed.), *NATO and the Strategic Defence Initiative* (Routledge, 2022), pp. 57-72.

9) 米ソ間の新冷戦期において欧州ではデタントが継続していたとする近年の

続く本論の構成は以下の通りである。第一章では、サッチャー政権の対ソ認識と外交・安全保障戦略の基本方針を整理し、SDIへの対応を理解するための前提を提示する。第二章では、SDI発表直後の英国政府の初期反応を分析し、慎重姿勢の形成要因を明らかにする。第三章では、1984年初頭にかけての戦略環境の変化と、それに伴う政府内部での政策的整理に注目し、政権のSDIへの対応が収斂する過程を分析する。第四章では、キャンプ・デービッド会談でSDI研究の支持を表明するに至るまでの過程を分析し、支持表明の際にサッチャーが言及した「四つのポイント」の意義を検討する。結論では、本稿の議論を総括し、新冷戦期のサッチャー政権の外交・安全保障政策の特質と、本研究の意義について考察する。

一 新冷戦下におけるサッチャー政権の対ソ認識と外交・安全保障政策

本稿が対象とする1983年3月から1984年末にかけての時期は、「新冷戦」と称される米ソ関係の緊張が著しく高まった局面に位置付けられる¹⁰⁾。1979年12月のソ連によるアフガニスタン侵攻により幕を開けたこの局面は、1983年秋にかけて一つの頂点に達した。1983年9月に大韓航空機墜事件が、10月に米国によるグレナダ侵攻が発生し、さらに11月のNATOによる軍事演習「エイブル・アーチャー83」は、ソ連側において戦争準備兆候として受け止められた可能性が指摘されており、核戦争の危機が現実味を帯びていたとする見解もある¹¹⁾。加えて、同年11月に、英国

研究については、以下を参照。山本健「新冷戦とヨーロッパ・デタント」『西南学院大学法学論集』第54巻第2号（2022年）41-70頁；高坂博史『新冷戦をこえて—ヨーロッパデタントから冷戦の終焉へ』（名古屋大学出版会、2025年）。

10) 新冷戦の始まりと終わりについて、先行研究では統一した見解は存在しないが、本稿は、1979年12月のソ連によるアフガニスタンの侵攻から、1985年11月にジュネーブで開催された米ソ首脳会談まで解消されたとする高坂の時期区分を使う。高坂『新冷戦をこえて』ix頁。

11) 「エイブル・アーチャー83」に関するソ連の受け止めについては、評価が定まっていないが、代表的な研究として以下を参照。前者はArnav Manchanda,

及び西ドイツでNATO「二重の決定」に基づく、米国の中距離核戦力 (INF) の配備が開始され、ソ連はINF交渉からの離脱を表明した。米ソ間の軍備管理交渉は一時的に停滞し、冷戦史研究家の高坂博史は、この時期を「キューバ危機以来で最も険悪な状況」に向かった局面と表現している¹²⁾。

本章では、サッチャー政権のSDIへの対応を検討する前提として、1979年5月の政権発足から1984年末までのサッチャー政権の対ソ認識及び外交・安全保障政策の基本的枠組みを整理する。なお、本章は時代背景の提示を主眼とし、主として先行研究及び二次資料に依拠して分析を行う。

(一) 新冷戦と対ソ認識

1979年12月のソ連によるアフガニスタン侵攻以降、米政府は対ソ政策をより強硬な方向へと転換した。カーター政権は、この出来事を「第二次世界大戦以来最も深刻な平和に対する脅威」と位置付け、戦略兵器制限交渉 (SALT II) の批准の断念、防衛支出の拡大、核戦力の近代化、対ソ経済制裁の実施など、包括的な対抗措置が講じられた¹³⁾。1981年に発足した第1期レーガン政権も「力による平和 (peace through strength)」を掲げ、大規模な軍備拡張や中距離核戦力配備を推進した。その戦略は、従来の「封じ込め (contain)」を超えて、ソ連の軍事的・国際的影響力の「後退 (reverse)」と体制内部の変化を促すことを国家戦略に明文化した点に特徴がある¹⁴⁾。1983年3月の大統領演説においてソ連を「悪の帝国」と形容し

“When Truth Is Stranger than Fiction: The *Able Archer* Incident,” *Cold War History* 9, no. 1 (2009), pp. 111-133; Simon Miles, “The War Scare That Wasn’t: *Able Archer* 83 and the Myths of the Second Cold War,” *Journal of Cold War Studies* 22, no. 3 (2020), pp. 86-118.

12) 高坂『新冷戦をこえて』137頁。

13) 益田実「第四章 アフガニスタン侵攻と英米関係—対ソ制裁を巡る西側同盟内の対立—」益田実・齋藤嘉臣・三宅康之（編）『デタントから新冷戦へ—グローバル化する世界と揺らぐ国際秩序』（法律文化社、2022年）100-101頁。

14) RRL, National Security Decision Directive 32, “U. S. National Security Strategy,” May 20, 1982; RRL, National Security Decision Directive 75, “U. S.

たことは、冷戦を価値・イデオロギーの対立として再定義する象徴的な出来事であった¹⁵⁾。

一方、サッチャー政権の対ソ政策はソ連のアフガニスタン侵攻前後で米国のように対ソ強硬路線へと大きく転換しなかった。むしろ、同政権は、ソ連との対話により東西関係の安定化を図ろうとしてきたことが近年の研究で明らかになっている¹⁶⁾。

サッチャー個人は、野党時代、強固な反共産主義者として、ソ連に対する批判的言説を展開した。1975年のヘルシンキ合意（Helsinki Accord）を1938年のミュンヘン協定になぞらえて批判した¹⁷⁾。また、1976年には、ソ連の軍備増強と「世界の支配」への野望に警鐘を鳴らす演説を行ない、ソ連から「鉄の女（iron lady）」と呼ばれて警戒された¹⁸⁾。しかし、こうした対ソ批判は、「デタントを支持する労働党政権の攻撃を意図した」政治的言説として理解し得るとの指摘もある¹⁹⁾。

実際、1979年5月に政権が発足すると、ソ連政策はより抑制的かつ制度的連続性を伴うものとなった。アフガニスタン侵攻への初期対応も比較

Relations with the USSR,” January 17, 1983.

15) RRL, “Address to the National Association of Evangelicals,” March 8, 1983.

16) 1983年9月以降のサッチャー政権の対ソ・対東側政策の変容とその限界については、以下を参照。Archie Brown, “The Change to Engagement in Britain’s Cold War Policy: The Origins of the Thatcher-Gorbachev Relationship,” *Journal of Cold War Studies* 10, no. 3 (2008), pp. 3-47; Ilaria Poggiolini, “Chapter 18 Thatcher’s Double-Track Road To The End of the Cold War: The Irreconcilability of Liberalization and Preservation,” in Frédéric Bozo et al. (ed), *Visions Of The End Of The Cold War In Europe, 1945-1990*, Contemporary European History (Berghahn Books, 2014), pp. 266-279.

17) ヘルシンキ合意は、欧州安全保障協力会議（CSCE）（米ソ含む欧州35カ国が参加）によってまとめられた合意文書で、戦後国境の不可侵と主権尊重を確認する他、信頼醸成措置や経済、科学技術協力、人的交流等が定められ、デタントの象徴とされていた。

18) Margaret Thatcher, *Speech at Kensington Town Hall*, January 19, 1976, Margaret Thatcher Foundation, <https://www.margaretthatcher.org/document/102939> (accessed February 13, 2026).

19) 益田実「第四章 アフガニスタン侵攻と英米関係」94頁。

的慎重であり、経済制裁を躊躇し、ソ連の侵攻目的を限定的と見る認識も示された²⁰⁾。トライデントの導入やNATO「二重の決定」に基づく米国の巡航ミサイル（GCLM）の英国内配備等の抑止力強化策も前労働党政権の政策を継承するものであり、防衛費の大幅な増加は行われなかった。政権の優先課題は新自由主義政策による経済再建であり、サッチャーの外交・安全保障分野への関心は限定的であった²¹⁾。

1983年秋以降、サッチャー政権は、むしろソ連との対話の拡大により東西関係の安定を図ろうとする姿勢を強めていった。その契機の一つが、1983年9月8-9日に首相別邸チェッカーズで開催されたいわゆる「チェッカーズ・セミナー」である。このセミナーは、従来から東西対話を推進してきた外務省の問題意識を基礎としつつも²²⁾、サッチャー自身の主導の下で開催され、ソ連及び東欧諸国における緩やかな自由主義改革が進む可能性が議論され、東西対話の活発化による、東西関係の安定化、軍備管理の進展を中長期目標とする方向性が模索された²³⁾。その後、サッチャーは翌年2月にハンガリーとモスクワを訪問し、同年12月には、ソ連共産党中央委員会書記及び政治局員のゴルバチョフ（Mikhail Gorbachev）の訪英を実現させた。

以上のように、野党時代の反共・反ソ言説により対ソ強硬路線をとっているかのように映ったサッチャー政権の対ソ政策は、実態としてはソ連や東側陣営との対話を積極的に行うことで、抑止力の維持を前提としつつも、東西間の緊張を管理し、欧州におけるデタントの継続可能性を模索する現実主義的な性格を有していたと解釈する余地がある。

20) 同上、101-102頁。

21) 同上、93-95頁。

22) 1979年7月時点で英外務省計画本部は「ソ連の脅威は健全かつ結束した西側によって完全に管理可能」とであると認識していた。同上、94頁。

23) セミナーには、外務省・国防省の高官に加え、ソ連研究者のA.ブラウン（Archie Brown）等、8名の学識経験者が参加した。同セミナーが英国の対ソ政策に与えた役割については以下を参照。Archie Brown, “The Change to Engagement in Britain’s Cold War Policy”.

（二）外交・安全保障政策における基本方針

1 対米協調を基軸とする外交戦略

サッチャー政権の外交政策の基軸は、「特別な関係（special relationship）」に基づく英米協力であった²⁴⁾。1979年から1983年にかけて、サッチャー政権は湾岸地域を巡る対米協力を通じて、第二次世界大戦後の長期的な地位低下の流れを反転させ、米国における英国の地位を回復させることに成功した。1982年のフォークランド紛争における米国の支援は、この関係強化の象徴的な出来事であり、サッチャー・レーガン時代の英米関係は「黄金期」を迎えたと評価されてきた²⁵⁾。この緊密さを支えた要因として、新自由主義という政治信条の共有のほか、個人的な親近感があった。サッチャーは回顧録で次のように述べている。

何よりも、彼と話していると、相手は本能的に私と同じように感じ、考える人物なのだということがわかった。単に政策だけではなく、政治哲学、人間の本质についての見方、政治家が自分の国を導こうとする野心の下にもつ、あるいはもつべき、高い理想と価値観のすべてに関してである²⁶⁾。

しかし、近年の一次資料の公開に基づく研究は、サッチャーが盲目的に対米協力を推進したわけではなく、貿易政策、中東政策、欧州統合など多

24) サッチャー政権下の英米「特別な関係」については、以下を参照。永野隆行「第8章 新自由主義時代の協調と緊張」君塚直隆、細谷雄一、永野隆行（編）『イギリスとアメリカー世界秩序を築いた四百年』（勁草書房、2016年）211-237頁。

25) 1979-1983年の英米関係についての最近の研究は以下を参照。小南有紀「英米関係の『黄金期』への道—新冷戦初期の湾岸地域をめぐる危機」『法学政治学論究』第127号（2020年）；小南有紀「大西洋同盟の結束—INF配備とグレナダ侵攻をめぐる英国外交、1983年」『法学政治学論究』第139号（2023年）。

26) マーガレット・サッチャー『サッチャー回顧録：ダウニング街の日々（上）』石塚雅彦（訳）（日本経済新聞出版社、1993年）199頁。

くの政策領域において摩擦が存在していたことに焦点を当てている²⁷⁾。英国の歴史家のアルダス (Richard Aldous) は、英米関係を安定的に維持できた要因は、首相個人のレーガン大統領との親密な関係よりも、むしろ省庁間関係や制度的枠組みによる調整が機能していたからであったと指摘している²⁸⁾。つまり、対米協調は前提であったが、それは無条件の追従を意味するものではなかった。この点は、サッチャー政権のSDIへの対応を分析する上で重要な視座を提供する。

2 欧州における安全保障と戦略的安定性の維持

サッチャー政権の安全保障政策の基本目標は、欧州における安全保障の確保と米ソ間の戦略的安定性の維持にあった。この目標は、核抑止力の信頼性確保と軍備管理の推進という、一見相反する二つの要素を両立させることによって達成されるべきものと位置付けられていた²⁹⁾。

抑止力の面では、トライデントの導入による自国の戦略核の近代化及び戦域レベルではNATO「二重の決定」に基づく自国を含む欧州への米INF配備の支持を通じて、対ソ抑止力の強化を図った³⁰⁾。戦略核の近代化は、米国の拡大抑止を前提としつつも、英国がソ連の先制攻撃に対する報復能力を持つことで、単独で一定の抑止を遂行し得る能力を維持するべきとい

27) Richard Aldous, *Reagan and Thatcher: The Difficult Relationship* (W. W. Norton & Company, 2012); James Cooper, *Margaret Thatcher and Ronald Reagan: A. Very Political Special Relationship* (Palgrave Macmillan, 2012); Sally-Ann Treharne, *Reagan and Thatcher's Special Relationship: Latin American and Anglo-American Relations* (Edinburgh University Press, 2015).

28) Richard Aldous, *Reagan and Thatcher*, p. 8 (Kindle edition).

29) Mark Hoffman, "From Conformity to confrontation: Security and arms control in the Thatcher years," in Stuart Croft (ed), *British Security Policy: The Thatcher Years and the End of the Cold War* (HarperCollins Academic, 1991).

30) トライデントの導入を巡るサッチャー政権の政策決定過程と英米の交渉過程については、以下を参照。John Baylis and Anthony Eames, *Sharing Nuclear Secrets: Trust, Mistrust, and Ambiguity in Anglo-American Nuclear Relations Since 1939* (Oxford University Press, 2023), pp. 213-227.

う従来からの核戦略の継続であった³¹⁾。米INFの配備については、ソ連によるSS-20配備に対して戦域レベルで核戦力の均衡を是正するとともに、米国の核の傘の信頼性を可視化する措置として位置付けていた³²⁾。

他方で、軍備管理分野においては、米ソ間のSALTIIとINF条約交渉を支持した。その背景要因は、無制限な軍備拡大が戦略環境を不安定化させるとの認識に加え、これらの枠組みが米ソ二カ国間の核戦力を対象とした協定であり、米国からのトライデント導入等英国の核戦力が対象として含まれなかった点も、支持を可能にした重要な要因であった³³⁾。

また、英国政府が目指す戦略的安定性の維持において中核的役割を果たしていたのが、1972年のABM制限条約であった³⁴⁾。ABM体制の崩壊は攻撃兵器と防御システム双方の軍拡競争を誘発し、欧州の安全保障環境を不安定化させる可能性があった。サッチャー政権においても、ソ連の防衛能力が質的に向上すれば、英国の独自核戦力の実効性が損なわれるとの認識も共有されていた³⁵⁾。すなわち、ABM体制は単なる米ソ間の合意ではなく、英国の抑止構造の前提条件を成す制度的基盤であった。

このように、英国は米ソ核軍備管理交渉の直接の当事国ではなかったものの、その帰趨は自国及び欧州の安全保障環境に直接的影響を及ぼすとの認識から、サッチャー政権は主体的にその維持を支持した。

(三) 小 括

以上のように、サッチャー政権はソ連を深刻な安全保障上の脅威と認識しつつも、抑止と対話を通じて行動を制約し得る主体として捉えていた。この対ソ認識を前提に、同政権の外交・安全保障政策は、対米協調を基軸

31) Kristan Stoddart, "Maintaining the 'Moscow Criterion': British Strategic Nuclear Targeting 1974-1979," *Journal of Strategic Studies* 31, no. 6 (2008), pp. 897-924.

32) Mark Hoffman, "From Conformity to Confrontation," p. 83 (Kindle edition).

33) Baylis and Eames, *Sharing Nuclear Secrets*, p. 213.

34) Stocker, *Britain and Ballistic Missile Defence*, pp. 132-133.

35) Hoffman, "From Conformity to Confrontation," p. 87 (Kindle edition).

としながら、自国の戦略核による独自の抑止力の維持と欧州における安全保障の確保という英国固有の利益に基づく自律的かつ主体的な戦略として展開された。その際、抑止力の強化と軍備管理の支持は対立概念ではなく、力の均衡の維持と軍拡競争の制御という二つの経路を通じて、英国を取り巻く安全保障環境を安定化させようとする包括的な戦略であった。このような認識と戦略的枠組みに照らすとき、SDIは英国が依拠してきた核の均衡とその制度的基盤を再定義し得る構想として浮上することになり、同政権に新たな政策的選択を迫ることとなった。

二 米国のSDI構想とサッチャー政権の初期の反応、1983年

本章は第一章で抽出したサッチャー政権の対ソ認識や外交・安全保障政策に基づき、SDI発表後にサッチャー政権内でいかなる議論がされたかを分析する。第一節では、レーガン政権によるSDI発表の背景を検討し、以降の節でサッチャー政権が国内でも対外的にも立場を留保する慎重姿勢が形成された過程と要因を分析する。

(一) SDI発表と戦略的含意

1983年3月にレーガン政権が、従来の核兵器による抑止を中心とした核政策から、大規模なBMDの研究開発に踏み出した背景には、米ソ双方が1970年代後半から継続していたBMD関連技術の研究の進展及びABM制限条約の実効性低下に対する認識があった³⁶⁾。とりわけ、ソ連における指向性エネルギー兵器や新世代ICBM技術の進展、そしてそれらが米国よ

36) 米国のSDIについての代表的な研究は以下を参照。Donald R. Baucom, *The Origins of SDI: 1944 - 1983, Modern War Studies* (University Press of Kansas, 1992); Frances FitzGerald, *Way out There in the Blue: Reagan, Star Wars, and the End of the Cold War* (Simon & Schuster, 2001); Aaron Bateman, *Weapons in Space: Technology, Politics, and the Rise and Fall of the Strategic Defense Initiative* (The MIT Press, 2024).

りも先行しているとの脅威認識が、政権内部で真剣に議論されていたことが近年の実証によって明らかになっている³⁷⁾。しかしながら、SDI発表時点で最終目標として核の廃絶を掲げる一方で、その具体的な技術的実現可能性、配備計画、予算規模については詳細を示さなかった。この点において、SDIは、冷戦期の既存の戦略枠組みを大きく揺さぶり得る潜在力を有しつつも、大統領の理念的構想が先行する形で提示された政策構想であったという特徴を有していた³⁸⁾。

SDIの発表は、国際社会に大きな波紋を広げた。ソ連のアンドロポフ書記長（Yurii Vladimirovich Andropov）はレーガンによる演説の3日後、SDIを宇宙の軍事化を推進し、米国の先制攻撃能力を強化し、ABM制限条約に基づく戦略的安定性を崩壊させるとの懸念を表明した³⁹⁾。欧州の同盟国も慎重な反応を示した。西ドイツは事前協議の欠如に不満を示し、フランスは独自核戦力への影響を懸念した⁴⁰⁾。

英国内でも、SDIの発表は大きな関心呼んだ。主要紙の反応は、懐疑的なものが目立った。ガーディアン紙は、SDI構想を「合理化の衣をまっ

37) ソ連のミサイル防衛技術やICBMの高度化についての米政府内の懸念については以下を参照。Aaron Bateman, “Intelligence and Alliance Politics: America, Britain, and the Strategic Defense Initiative”. Batemanは、米英両国の情報機関がソ連のABM研究を1970年代後半から注視しており、これがSDI構想の背景にあったことを明らかにしている。

38) レーガン大統領の核廃絶への信念とSDI構想の関係については、Paul Lettow, *Ronald Reagan and His Quest to Abolish Nuclear Weapons* (Random House, 2005)。

39) *Foreign Relations of the United States, 1981-1988, Volume IV, Soviet Union, January 1983- March 1985*, eds. Elizabeth C. Charles (Washington: Government Printing Office, 2021), Document 30.

40) SDIへの西欧諸国の反応についての代表的な最近の研究は以下を参照。Edoardo Andreoni, *Ronald Reagan's Strategic Defense Initiative and Transatlantic Relations, 1983-86* (PhD diss., Cambridge University, 2017), <https://www.repository.cam.ac.uk/handle/1810/270343>; Luc-André Brunet (ed.), *NATO and the Strategic Defence Initiative: A Transatlantic History of the Star Wars Programme* (Routledge, 2022)。

た御伽噺 (fairytale)』と評価する等⁴¹⁾、技術的実現可能性を懐疑視した。また、フット (Michael Foot) 労働党党首は、SDIが「軍拡競争を新たな段階に引き上げる」ものであり、ABM制限条約の精神に反すると非難した⁴²⁾。

サッチャー政権はこのような対米協調、ソ連の強硬姿勢、同盟国の懸念、国内世論の分裂に配慮し、英国の対応を考える必要があった。

(二) 初期の反応と評価

レーガンのSDI演説に対し、サッチャー政権は発表直後から「様子見」の姿勢を採った⁴³⁾。1983年を通じて、SDIに対する公式な評価や首脳間レベルで米国と協議することを控えた。この沈黙は、構想そのものへの無関心を意味するものではなく、むしろ同構想の性格と影響を見極める必要性に基づく政策的選択であった。

サッチャー自身も、SDIについて米国側から知らされたのは発表直前であり、演説直後の段階ではSDIの具体像や米政権の政策意図について十分な情報を持ち合わせず、同構想を直ちに評価する立場にはなかった⁴⁴⁾。レーガンがSDIに固い意思を持っていることは理解していた一方、核兵器のない世界の実現については、「実現不可能だし、また望ましくない」と考えており、この点でレーガンの理念を根本的に共有していなかった⁴⁵⁾。しかし、サッチャーは野党党首時代からBMD技術の可能性について軍事専門家からブリーフィングを受け、自らアヴィエーション・ウィーク誌や専門誌の記事を収集して追う等、特にソ連のレーザー兵器や対衛星兵器の

41) David Fairhall, "Reagan's fairytale clothed in rationalisation," *The Guardian*, March 25, 1983.

42) Hansard, House of Commons Debate, March 29, Vol. 40, c. 178, cf. <https://api.parliament.uk/historic-hansard/commons/1983/mar/29/engagements> (accessed February 13, 2026).

43) Andreoni, *Ronald Reagan's Strategic Defense Initiative*, p. 52.

44) TNA, CAB 164/1664, Bone (FCO) to No. 10, Minute, March 24, 1983.

45) マーガレット・サッチャー『サッチャー回顧録：ダウニング街の日々（下）』石塚雅彦（訳）（日本経済新聞出版社、1993年）25頁。

技術的進歩に脅威を抱いていた⁴⁶⁾。そのため、SDI発表直後、この構想がもたらす影響を適切に評価するため、専門家による包括的な分析が必要であると判断し、首相府を通じて国防省に対し、SDIの技術的・戦略的含意について包括的な分析を行うよう指示した⁴⁷⁾。

演説から6日後の3月29日にまとめられた国防省の暫定評価は、SDI演説を、直ちに核抑止政策を転換し、防衛システムの配備に踏み出すことを意味するものではないとした。同評価は、演説が国内政治を意識したレトリックの側面が強いとし、実際レーガンはMXミサイル、トライデント、B-1爆撃機といった既存の戦略核戦力への投資を継続する方針を維持していると指摘した⁴⁸⁾。

他方で、中長期的には戦略環境に重大な影響を及ぼし得る構想として、慎重かつ継続的な検討を要する対象であるとも指摘した。とりわけ、レーガン個人が同構想に対して強い信念を抱いている点や、ソ連側のBMD能力及び新世代ICBMの生存性向上に対する米国の懸念が、SDI構想の背景に存在している可能性を強調した⁴⁹⁾。

同評価は、SDIが英国の安全保障に与える潜在的影響を、次の四つの観点から提示した。一つ目は、技術的妥当性と戦略的安定性への影響である。国防省は、米国が宇宙配備型指向性エネルギー兵器の開発には、要件定義に10年、開発・配備にさらに20年を要するとしている。仮に配備されても、ソ連の対衛星攻撃に対して脆弱であり、さらには、ソ連はすでに指向性エネルギーから弾道ミサイルを守るより安価な対抗措置を開発していると評価した。加えて国防省はソ連の対抗能力を重視し、ソ連が「米国の開発に対応する能力を有している」と評価した。また、米国のBMD能力の強化は、ソ連の脆弱性を高め、新たな軍拡競争を誘発し、戦略的安定性を損なう恐れがあると指摘した⁵⁰⁾。

46) 同上、26頁。

47) TNA, PREM 19/1188, MOD to No. 10, Minute, March 29, 1983.

48) Ibid.

49) Ibid.

50) Ibid.

二つ目は、抑止から防衛への重点移行が同盟関係にもたらす影響である。SDI演説では、欧州戦域の防衛について具体的保証を示さなかった。国防省は、戦略レベルでの防衛が高度化すれば、核戦争が欧州に限定されるとの懸念が生じ、米欧間のディカップリングを助長する可能性を指摘した。さらに、米国が「フォートレス・アメリカ (Fortress America)」の発想へ後退するとの憶測が広がる恐れがあると分析した⁵¹⁾。

三つ目は、軍備管理体制、特にABM制限条約との関係である。国防省は、SDIが核兵器削減に向けた長期的構想として提示されている点を評価しつつも、研究開発がABM制限条約の解釈問題を惹起し、新たな米ソ交渉を不可避とすると分析した。SDIは、軍備管理交渉を促進する契機となり得る一方、交渉停滞や緊張を激化させるリスクも併せ持つという認識を示した⁵²⁾。

四つ目は、英国の独立した戦略核抑止力への影響である。国防省は、SDIに基づくBMDの実用化は2010年以降になるため、SDIが直ちにトライデント計画に影響を及ぼす可能性は低いとした。しかし、長期的にはソ連側もBMD能力向上に舵を切ることによって、英国の核抑止戦略の有効性を損なうおそれがあると評価した。このため、「最小限のコストで抑止を維持する」という戦略的利害を踏まえ、既存のABM体制の変更には慎重であるべきとの立場を示した。

以上を踏まえ、国防省の分析は、SDIが英国に「特別な困難 (particular difficulties)」をもたらし、米国政権は、「我々の正当な利益を十分に考慮していない」と結論づけた⁵³⁾。その上で、外交ルートあるいは首相から大統領への親書といった何らかの形で米側へのメッセージを発出することを提案した。同時に、ヘーゼルタイン国防相は、同評価に自身の見解を添える形で、政府としては「公の場では慎重かつ曖昧な (cautious and non-committal)」態度を維持すべきであると進言した⁵⁴⁾。

51) Ibid.

52) Ibid.

53) Ibid.

54) Ibid.

サッチャーは、国防省の評価とヘーゼルタインの助言を受け、国内においても、対外的にもSDIについて言及しなかった。外務省は、この時期、独自の包括的な評価を行った形跡は見られず、同省が積極的にSDIの議論に関与し、国防省と連携して首相府に提言を行うようになるのは、1984年以降である。

（三） 初期対応における慎重姿勢の形成要因

サッチャー政権が初期に慎重姿勢を貫いた要因には、SDIに対する評価が未定であったことに加え、政権が他の外交・安全保障上の優先課題に注力していたことがあった。

まず、1983年6月に総選挙を控える中で、核抑止政策の根幹に関わるより切迫した防衛上の課題に直面しており、SDIはそれらと比較して緊急性の低い長期構想として認識されていた⁵⁵⁾。具体的には、ポラリスからトライデントへの戦略核戦力の更新及び米国の巡航ミサイル（GLCM）の英国配備をめぐる国内的反発への対応が、政権にとって優先的に対処すべき課題であった⁵⁶⁾。これらはいずれも選挙戦の争点となり得る問題であり、政府としては、防衛政策に関する新たな論争を意図的に回避する必要性が高かったといえる。実際のこの時期は、新冷戦の米ソ対立による核戦争の懸念の高まりから、英国に本拠地がある核軍縮キャンペーン（CND）の活動が盛り上がりを見せていた時代であった。1980年には9000人だったメンバーも大幅に増加し、1983年にCNDがロンドンのハイドパークで開催した反核集会には40万人が参加し、英国史上最大のものだったとされている⁵⁷⁾。

サッチャーにブリーフィング経験もある英国の防衛・核政策の研究者フリードマン（Lawrence Freedman）は、当時英国政府は、SDI発表が「通常の政策検討を経ずに行われた」とし、「米国の官僚機構がこの誤りを修正

55) Taylor, "Britain's Response," p. 218.

56) Stocker, *Britain and Ballistic Missile Defence*, pp. 148-149.

57) 芝崎祐典「第13章 新冷戦とヨーロッパの反核運動—1980年代初頭の西ヨーロッパにおける市民運動の一断面—」益田実・齋藤嘉臣・三宅康之（編）『デタントから新冷戦へ—グローバル化する世界と揺らぐ国際秩序』297-302頁。

し、計画は間もなく立ち消えになるだろう」という見解を持っていたと分析している⁵⁸⁾。こうした認識は、SDIを即時の政策判断を要する課題ではなく、将来の戦略環境に影響を与え得る不確定要素として評価と立場表明を先送りする余地を与えた。加えて、国防省の暫定評価が、直ちにトライデント計画に影響する可能性は低いと評価していたことも重要である。そこで、トライデントの導入という喫緊の課題を抱える中、SDIへの立場を示すことで、国内でトライデントの有効性への疑義を惹起するような無用な議論を生むリスクを避けることにより、限られた政治資源を優先課題に集中させるための現実的判断であった。

その後、サッチャーは6月の総選挙で大勝するが、外交面でも最優先で着手したのは、SDIの評価ではなく、中長期的な対ソ戦略の見直しであった。政権の関心は、個別の米国発の構想への即時対応よりも、ソ連や東側諸国との交流の拡大をいかにして米ソ間の緊張関係や核抑止に基づく冷戦秩序を管理するかという、より包括的な戦略的課題に向けられていた。このきっかけとなったのが、第一章で見た9月8-9日に開催された「チェッカーズ・セミナー」であった。

対米政策においても、ソ連との交流拡大を促すことはサッチャー政権にとっての優先事項であった。1983年9月29日に開催された英米首脳会談において、サッチャーが多くの時間を割いて熱心に取り上げたのは、ソ連との関係をいかに安定させるかであった。サッチャーは直前に起きたソ連による大韓航空機撃墜事件についてソ連を公然と批判し、レーガンとの会談においては、ソ連には引き続き「力の立場」から対処すべきであるとした。しかし、同時に「ソ連との正常な関係の確立」を目指すべき段階に差しかかっているという認識を示し、長期的な視点からソ連との関係改善を促す発言をしている⁵⁹⁾。

58) Lawrence Freedman, "The Small Nuclear Powers," in Ashton B. Carter and David N. Schwartz, eds., *Ballistic Missile Defense* (Brookings Institution, 1984), p. 273.

59) RRL, Peter Sommer Files, Box 90424, Memorandum of Conversation between the President and Thatcher, September 29, 1984.

その一方で、この会談ではSDIが取り上げられることは全くなかった。会談に先立ち、ライト（Oliver Wright）駐米大使は、レーガン政権の中で「SDIの研究開発プログラムを大幅に拡大する勢いがある」ことを報告した上で、米国政府関係者の中からも、英国としてSDIに懸念があるのであれば、米英首脳会談の際にサッチャーからレーガンに伝えるよう促された旨を電報で外務省に送った。それにもかかわらず、実際の会談では取り上げられず、SDIが必ずしも最優先の懸案ではなかったことが分かる⁶⁰⁾。

1983年10月には米国によるグレナダ侵攻で英米関係が一時的に緊張し、サッチャー政権は英米関係が必ずしも盤石ではないことを認識し、慎重な同盟運営が求められる局面に直面した⁶¹⁾。そのような中、サッチャーは内容や実現可能性が未確定なSDIについて英国が拙速な立場表明を行うことは、英米関係に新たな摩擦を生じさせかねないリスクを伴っていると認識していた。後に以下のように回顧している。

国内では、私自身はSDIにかかわる決定や、それに対する反応には常に慎重でいようと努めてきた。いい方一つ、いや、声の調子一つ誤れば、アメリカとの関係に修復し難い亀裂が生まれかねないことがわかっていたからである⁶²⁾。

（四）小 括

このように、サッチャー政権がSDI発表後に示した慎重な姿勢は、同構想そのものへの評価の未確定に加え、当時の国内政治上の制約、防衛政策上の優先順位、対ソ戦略の再検討、さらには同盟管理といった複数の要因が重なり合う中で形成された。SDIは政権にとって無視できない潜在的影響を持つ構想であった一方で、短期的に立場を明確化することが戦略的利

60) TNA, PREM 19/1188, UKE Washington to FCO, Telegram No. 2792, September 27, 1983.

61) Archie Brown, *The Human Factor: Gorbachev, Reagan, and Thatcher, and the End of Cold War* (Oxford University Press, 2020), Chap. 7, para. 16.

62) 『サッチャー回顧録（下）』26頁。

益に直結する争点ではなく、むしろ性急な関与が新たな政治的・外交的コストを生む可能性を伴っていた。その意味で、1983年から84年にかけての英国政府の沈黙や態度保留は、広範な戦略環境と同盟管理を見据えた上で選択された政策的対応であった。しかし、そのような対応は、次章で論じる戦略環境の変化の下で再検討を迫られることになる。

三 サッチャー政権内のSDIを巡る政策的整理と調整過程、1984年

1984年に入ると、英国を取り巻く戦略的環境が変化し、政府内でSDIが英国や冷戦秩序にもたらす影響についてより詳細な分析を行い、立場を明確化する必要性が高まった。本章では、英国を取り巻く三つの戦略環境の変化を挙げ、外務省を中心として始動した宇宙兵器の軍備管理を入口として、BMDの研究開発へのサッチャー政権の立場が形成されていった過程を分析する。

(一) 戦略的環境の変化

1984年初頭、SDIが英国の外交・安全保障上無視できない戦略課題となり始めた背景には、以下三つの変化が挙げられる。

一つ目は、機能不全に陥っていた軍備管理交渉が再始動したことである。先に触れたように、1983年9月以降、欧州における米巡航ミサイルの配備をきっかけに、11月にはソ連がINF交渉から一方的に脱退し、12月には戦略兵器削減条約（START）の交渉も無期休会となり、米ソ間の正式な対話と交渉のチャンネルが閉ざされ、新冷戦期の軍備管理交渉で「最大の危機が訪れた瞬間」を迎えたとされていた⁶³⁾。

しかし、同時期の欧州では全欧安全保障協力会議（CSCE）における多国間の東西間の対話が維持され、1984年1月17日に開催されたヨーロッ

63) 瀬川高央『米ソ核軍縮交渉と日本外交—INF問題と西側の結束 1981-1987』（北海道大学出版会、2016年）139頁。

パ軍縮会議（CDE）の開会式に米ソ両外相が出席し、外相会談が実現したことで、凍結していた軍備管理交渉再始動に向けた機運が高まった。ソ連との対話を模索し始めていたレーガンが、1月16日に米ソ対話の再開を呼びかける演説を行ったことも、この流れを活気づけた⁶⁴⁾。

サッチャー政権も、CDEを始めとした多国間における枠組みによる対話を継続しつつ、1983年9月以降の対ソ・東側政策の転換の一環で、東西の相互理解の促進による軍備管理交渉の進展を目指した独自の二国間外交を積極的に展開し始めた。1983年12月14日に開催された防衛・対外政策委員会（OD）では、米ソを交渉に復帰させるための軍備管理のイニシアチブを検討することで合意⁶⁵⁾。また、1984年2月3日、ハンガリーを訪問中のサッチャーは演説で、「今こそ話し合う時だ。交渉の時だ。成功の時だ」と米ソ双方に軍備管理交渉への復帰を呼びかけた⁶⁶⁾。同月、アンドロポフの死後に弔問外交で訪れたモスクワでは、後任のチェルネンコ（Konstantin Chernenko）書記長との会談でも軍備管理交渉を取り上げ、「対等な立場」の下「均衡の取れた方法で軍備削減を目指すべきである」、また、ソ連が安全保障を強化する軍縮合意を取り付ける「真に最後の機会を手になっている」と述べ、米ソ交渉の進展を促した⁶⁷⁾。

二つ目の変化は、1984年1月6日にレーガンが国家安全保障決定指令119号（NSDD-119）に署名し、SDIが具体的な研究プログラムとして始動したことであった。この決定指令は、1983年に取りまとめられた防衛技術研究（Defensive Technology Studies）の結果を受け、BMDは「将来的に開発させる可能性があり、抑止力を強化する上で重要な役割を果たし得る」ことを示し、国防省の主導により予算配分と研究体制を構築するよう指示

64) 高坂『新冷戦をこえて』146-150頁。

65) TNA, PREM 19/1188, Ricketts to Coles, Minute, February 20, 1984.

66) Margaret Thatcher, *Speech at Dinner Given by the Hungarian Prime Minister (György Lázár)*, February 3, 1984, Margaret Thatcher Foundation, <https://www.margaretthatcher.org/document/105612> (accessed February 13, 2026).

67) TNA, PREM 19/1646, Moscow to FCO, Telegram No. 217, February 14, 1984.

した⁶⁸⁾。1984年4月には、国防省内にSDI局 (Strategic Defense Initiative Organization, SDIO) が設置され、政府内の体制が整い始めた。これらの進展により、SDIが一過性のレトリックではなく、中長期的に影響を及ぼす戦略構想であることが明確となり、サッチャー政権にとっても無視できない戦略的な課題であることを認めざるを得なくなった。

三つ目として、SDIの本格的な始動により、宇宙における軍備管理交渉の進展に向けた国際的な関心の高まった変化も重要である。SDIにより軍拡競争が宇宙に広がることを強く警戒したソ連政府は、1984年2月のジュネーブ軍縮会議 (CD) で衛星攻撃兵器 (ASAT) や宇宙兵器を規制する提案を行った。ASAT規制を含む包括的な宇宙兵器の軍備管理交渉に積極的な姿勢を見せ始めた要因としては、低軌道のASATにおいてすでにソ連が米国に対して優位であったことに加え、ASAT規制により間接的にSDIを封じ込めようとした狙いがあった⁶⁹⁾。フランスや西ドイツ、イタリアやカナダ等の西側諸国も、ASAT規制に前向きな立場を公にして、CDに臨んだ⁷⁰⁾。

英国政府も、宇宙空間における軍拡、特にASATを巡る米ソ間の競争が、インテリジェンスの収集と核抑止という双方の観点から、自国の安全保障にとって極めて重要な影響を及ぼし得るとして強く警戒してきた⁷¹⁾。交渉の行方に影響を与えるため、英国の取るべき立場を検討し、宇宙空間の国際的な軍備管理プロセスに積極的に参加する必要性が生じ始めたのであった。

68) RRL, National Security Decision Directive 119, “Strategic Defense Initiative,” January 6, 1984, <https://www.reaganlibrary.gov/public/archives/reference/scanned-nsdds/nsdd119.pdf> (accessed February 13, 2026).

69) 瀬川『米ソ核軍縮交渉と日本外交』172-173頁。

70) TNA, PREM 19/1188, Ricketts to Coles, Minute, February 20, 1984.

71) ASATと宇宙の軍備管理を巡る米ソ関係や英米関係についての先行研究は以下を参照。Aaron Bateman, “Keeping the Technological Edge: The Space Arms Race and Anglo-American Relations in the 1980s,” *Diplomacy & Statecraft* 33, no. 2 (2022), pp. 355-78; Aaron Bateman, “Mutually Assured Surveillance at Risk: Anti-Satellite Weapons and Cold War Arms Control,” *Journal of Strategic Studies* 45, no. 1 (2022), pp. 119-42; Aaron Bateman, “Intelligence and Alliance Politics: America, Britain, and the Strategic Defense Initiative”.

（二）宇宙における軍備管理とSDIを巡る議論の進展

これらの変化を背景に、英国政府では宇宙兵器を巡る軍備管理にどう向き合うべきかという限られた観点から、外務省を中心に再びSDIを巡る対応についての議論が始動した。

1984年2月、外務省はASAT規制を巡る分析と提言を取りまとめ、これを受けてハウ外相及びヘーゼルタイン国防相は、同分析を支持する姿勢を示した。両閣僚は、軍事的・財政的・政治的観点から、米国に対してよりASATの規制に前向きになるよう働きかけるべきであると提案した⁷²⁾。その際、宇宙軍備管理交渉を進展させるためには、「目先の（near-term）」ASAT規制を円滑に進める観点から、SDIとASATを切り離して検討する必要があるとの認識が示された⁷³⁾。

もっとも、米国との防衛協力に悪影響を及ぼすことは回避すべきであるとして、当面は大使館を通じた情報収集にとどめることが適当とされ、あわせて、米国側の反応を見極めた上で、英国のASAT規制に対する前向きな立場を公に示すべきか否かについて、ODで検討するよう提言した⁷⁴⁾。これに対し、サッチャーは、米国に対してASAT規制を働きかけるに先立ち、ASATの軍事的・技術的含意について精緻な分析が必要であるとし、2月24日、外務省に対し国防省と協力のうえ分析を取りまとめるよう指示した⁷⁵⁾。

首相の要請により作成された、「ASATと軍備管理に関する国防省・外務省文書（MOD/FCO Paper on Anti-Satellite Systems and Arms Control）」（以下「ASATに関する合同文書」とする）は、同年6月19日に完成した⁷⁶⁾。この時期は、チェルネンコ書記長の提案により、9月18日にウィーンで「宇宙

72) TNA, PREM 19/1188, Ricketts to Coles, Minute, February 20, 1984.

73) Ibid.

74) Ibid.

75) TNA, PREM 19/1188, No. 10 to FCO, February 24, 1984.

76) TNA, PREM 19/1188, Heseltine and Howe to Thatcher, Minute, June 19, 1984.

の軍事化」を目的とした米ソ間の交渉を行うことが予定されることになった⁷⁷⁾。また、西欧同盟 (WEU) でも議論が進展した時期であった⁷⁸⁾。とりわけフランス政府が積極的な ASAT・宇宙兵器規制案を提示し、ハウは、ASATのみならずSDIも含む宇宙問題全体について、同盟内で実質的な議論に貢献する必要性を強調し始めた⁷⁹⁾。サッチャーも英国政府がいかなる立場を取るべきか検討することを急務だと捉え、6月14日と18日の二度にわたって分析を催促している⁸⁰⁾。

「ASATに関する合同文書」は2月の外務省の分析と比べ、ASATそのものの規制から、分析対象を拡大し、SDIの将来、戦略的安定性、英国の核抑止力、米国との同盟関係の管理をどう考えるかという問題へとより包括的な視点から分析を行った。同文書のBMDの分析を受け、ハウとヘーゼルタインが合同で以下のように初めてSDIに対して批判的な立場を取っている点で、重要な意味を持つ。

米国の科学界の圧倒的多数派でさえ、完全な防衛システムは実現不可能だと考えている。現実的な帰結として、米国とソ連が莫大な費用をかけて配備したシステムが、相手超大国の核兵器庫に対して完全には効果を発揮せず、戦略的安定性を高めるところか低下させ、英国などの他の核保有国に現実的な問題をもたらすという状況になるであろう。したがって、米国の視点における衛星攻撃兵器ASATとBMDへの関心の関連性を考慮しつつも、双方のBMD開発を阻害するASATの軍備管理体制こそが、我々の国益にかなうものと考えられる⁸¹⁾。

また、合同文書は、西側諸国が通信・監視衛星に依存している状況にお

77) RRL, Executive Secretariat, NSC: Head of State File, Box: 39.

78) TNA, PREM 19/1188, Howe to Heseltine ("Military Developments in Outer Space,"), Minute, June 14, 1984.

79) Ibid.

80) TNA, PREM 19/1188, Powell to Appleyard, Minute, June 14 and 18, 1984

81) TNA, PREM 19/1188, Heseltine and Howe to Thatcher, Minute, June 19, 1984.

いては、米国がASAT能力においてソ連と同等の水準に達することよりも、「宇宙空間での無秩序な競争が英国を始めとした西側諸国に対してもたらず損害の方が重要である」とし、ASAT規制を前向きに検討するように、米国に促すべきであると提言した⁸²⁾。

サッチャーは合同文書が出したいいくつかの結論に納得をしなかった。第一に、いかなる軍備管理交渉も、米国が低高度のASATでソ連と対等性を達成することは妨げてはならないと考えていた⁸³⁾。また、合同文書が提言した高高度のASAT規制についても、米政府が進めているSDIへの影響を及ぼすと考え、米国の意図に関する情報が明らかになる前に英国の立場を決めることを躊躇した⁸⁴⁾。首相府のパウエル（Charles Powell）外交担当首相補佐官も、SDIはソ連がASAT規制交渉を提案させるきっかけとなったとし、「SDIが彼らに与える脅威は、最大限に活用すべき有用な手段である」という認識を示した⁸⁵⁾。パウエルは十分な情報を得るまで、英国の立場を決めるべきでない旨を国防省に伝えた⁸⁶⁾。

外務省・国防省と首相府との間の認識及び見解の違いには、9月にウィーンで予定されていた米ソの軍備管理交渉と、欧州を始め国連等多国間場で進み始めた宇宙の軍備管理交渉において、英国政府としてどのような立場を取り、働きかけていくべきかについての根本的な考え方の違いが現れている。

外務省と国防省は、英国が宇宙をめぐる軍備管理において国際的なイニシアチブを発揮する上でも、ウィーンで開催予定の米ソ交渉の行方に影響を与える上で、早期に英国政府の立場を決める必要があると考えていた。また、米国政府が英国政府の見解に耳を傾ける用意があると認識していた。例えば、シュルツ（George Shultz）国務長官はハウに対し、「あなたの支援

82) Ibid.

83) TNA, PREM 19/1188, Powell to Mottram, Minute, July 2, 1984.

84) Ibid,

85) Ibid.

86) Ibid.

と助言を、我々は何よりも重要視している」と書簡に記していた⁸⁷⁾。また、ライト駐米英国大使も、米国政府が英側の ASAT や SDI への見解を「信頼できる第二の意見 (responsible second opinion)」として「歓迎し、重視する可能性が高い」と認識していた⁸⁸⁾。したがって、ASAT 規制に向けて積極的に米政府に働きかけることが、短期的な外交・安全保障上の利益の確保につながると認識していた。

一方の首相府は、東西関係の安定化や宇宙のみならず核を含めた米ソ軍備管理の交渉・進展という、より包括的・戦略的な観点から英国の対応を検討しようとしていた。したがって、米ソの ASAT や BMD の能力の差やソ連を交渉に引き戻す上で SDI が果たしえる役割に注目し、十分な情報や技術的知見がないまま安易に米国を制限する選択肢を米国に強いるべきでないと認識していた。後にサッチャーは、回顧録で以下のように振り返っている。

この分野では、関係する科学的概念をしっかりと把握していなければ正しい政策決定ができない。その点、外務省ののんきな何でも屋—その彼らの監督にあたっている政府内のいい加減な連中はいうに及ばず—は頼りにならなかった。……外務省も国防省も SDI 構想を十分真剣に受け止めようとしなかった。私は提出されることになっているリポートを再三に渡って催促しなければならず、いざ提出されてみると、どのリポートもこの研究によって開かれた技術上の可能性や、断固この計画を推し進めようというアメリカ政府の決意のほどを過小評価していた⁸⁹⁾。

「ASAT に関する合同文書」が提出される以前に、BMD が英国や軍備管理交渉に与える影響についての詳細な分析をまとめるよう、首相府が両省にすでに要請していたことも、首相府がより包括的・戦略的視点から政策判断を行うことを検討していたことを示している。実際チェルネンコの

87) TNA, PREM 19/1188, Appleyard to Powell, Minute, July 12, 1984.

88) Washington to FCO, 18 July, 1984, Telegram No, 2183, PREM 19/1188, TNA.

89) 『サッチャー回顧録 (下)』26 項。

ASAT規制交渉の提案に対して、レーガンは、核兵器の軍備管理交渉とパッケージで交渉することを打診する等、どこまで宇宙兵器の軍備管理と核兵器の軍備管理をリンケージさせるか、米ソ間で駆け引きが行われており、情勢は流動的であった（結局 9 月 18 日に予定されていたウィーンでの軍備管理交渉は実現しなかった）⁹⁰⁾。

（三）SDI への対応を巡る外務省・国防省と首相府の間の政策調整過程

首相府の要請を受けて 1984 年 6 月に作業が開始された「弾道ミサイル防衛（BMD）：米国の SDI に対する英国の政策的含意」と題する外務省・国防省文書（FCO/MOD Paper on “Ballistic Missile Defence (BMD): Implications for UK Policy Towards the US Strategic Defence Initiative (SDI)”、以下「BMD に関する合同文書」）は、同年 10 月に完成した。当時は、米ソ軍備管理交渉の行方をめぐって議会及び世論の関心が高まりつつあり、とりわけ米大統領選挙後に米国が SDI への関与を一層強める可能性を見据えて、事前に英国としての立場を整理しておく必要があるとの認識が政権内で共有されていた⁹¹⁾。

「ASAT に関する合同文書」を通じて明らかになった外務省・国防省と首相府の見解の違いは、「BMD に関する合同文書」の分析においても顕著であった。同合同文書は「ASAT に関する合同文書」と同様に、SDI に対して否定的な立場を示した。その主な論拠としては、第一に技術的に完全無欠な BMD の実現可能性が困難であること、第二に、BMD は既存の抑止構造を不安定化させうること、第三に、西側同盟内の結束に亀裂を生じさせる恐れがあること、第四に、英国の独立した核抑止力を維持することを長期的に困難にしかねないことが挙げられている。さらに、仮に多額の資源を投入したとしても、米ソ間の核戦力バランスに本質的な変化は生じないという従来の見解を改めて確認している。同合同文書を踏まえ、ハウ

90) 瀬川『米ソ核軍縮交渉と日本外交』174-179 頁。

91) TNA, PREM 19/1188, Heseltine and Howe to Thatcher, Minute, October 11, 1984.

及びヘーゼルタインは、英国政府が「自らの立場を明確にすべき」であり、SDIに関する同盟内及び公的議論において「全面的かつ建設的な役割」を果たすことを強く求めた⁹²⁾。

これに対し、サッチャーはSDIに反対する論拠は合同文書が論じている程、「明白かつ決定的なものではない (not so open and shut)」という認識を示し、パウエルを通じてODよりさらに少人数の閣僚関係者で議論の場を設ける旨を国防省に伝えた。また、サッチャーが合同文書の内容で最も注目をしたのは、重要なBMDの研究領域においてソ連が米国よりも先行しているという分析であり、「米国としては、少なくともソ連に対して遅れをとっていないと確信できる段階に至るまで、SDIを推進せざるを得ない状況にある」という見解も示した⁹³⁾。

サッチャーは、次の二つの観点から、SDIは否定するものではなく、管理をしていくものであると考えていた点で外務省・国防省と根本的に異なっていた。一つ目は科学技術の観点であった。自らの科学者としての「確固たる信念」に基づき、SDIの研究開発によってレーガンが目指す核兵器のない世界は実現しないと考えていた。それは、「SDIの研究を引き止められないと同様、新しい種類の攻撃兵器の研究を妨げることはできない」という信念であった。しかしながら、そのために、最先端の技術分野においてソ連が米国の先を越している状況は望ましくなく、「われわれは一番乗りをしなくてはならない」と考えていた。核兵器と同様SDIの開発は否定するのではなく「慎重に管理し、それについて協議していく必要がある」と認識していたのであった⁹⁴⁾。

もう一つは、レーガン政権の決意の強さであった。サッチャーは外務省・国防省の分析は「断固この計画を進めようというアメリカ政府の決意の程を過小評価」しているとし、SDIは止めることができないものであるという前提で、いかにして米国の政策に影響を与えることができるか考え

92) Ibid.

93) TNA, PREM 19/1188, Powell to Mottram, Minute, October 15, 1984.

94) 『サッチャー回顧録 (下)』29項。

るべきであると認識していた⁹⁵⁾。

サッチャーがこのような立場を形成する上で、パウエル首相補佐官が与えた影響は大きい。サッチャーがパウエルを通じて国防省に自身の見解を伝える前に、パウエルは首相に以下のように進言している。

目標は、新たな技術を可能な限り経済的な方法で管理し、総合的な安全保障に付加することである。BMDに対する慎重ながらも前向きなアプローチは、根本的な欠点探しよりも米国政府に影響を与えやすく、技術面では彼らの方がはるかに詳しいのだから、我々が後知恵で批判すべきではない。こうした姿勢は、軍備管理への影響を探ることと矛盾しない⁹⁶⁾。

「BMDに関する合同文書」の詳細及びそれに対するサッチャー政権の対応についての検討は、11月7日に、サッチャーに加えハウ及びヘーゼルタインを含む5名の限られた閣僚等によって行われた⁹⁷⁾。会議に先立ち、主要な論点が整理されていた。すなわち、レーガンのSDIへの強いコミットメントを前提とした場合、同構想に反対する立場を取ることが英国にとって妥当であるか否か、米国に対して働きかけることを行うことの妥当性、仮にSDIが放棄された場合にソ連が軍備管理へ復帰する誘引を失う可能性はないか、ソ連がどの程度SDIを脅威として認識しているのか、さらにそれが米国にとって交渉上どの程度の優位性をもたらし得るのか、といった点である⁹⁸⁾。

11月7日の会議に先立つ11月3日、サッチャーはデリーにおいてシュルツ國務長官と会談し、「BMDに関する合同文書」の内容及び自身・首相府の認識について米側の反応を直接把握する機会を得た。この会談は、外務・国防両大臣と首相との間に一定の歩み寄りの余地を生み出した点で重

95) 同上、26項。

96) TNA, PREM 19/1188, Powell to Thatcher, Minute, October 11, 1984.

97) 首相の他、外務大臣、財務大臣、国防大臣、外交担当閣外大臣、国防担当閣外大臣が参加した。

98) TNA, PREM 19/1188, Cartledge to Thatcher, Minute, November 2, 1984.

要である。両者は、10月31日に暗殺されたインディラ・ガンディーの国葬に参列するためインドを訪問していた。

会談記録によれば、軍縮及び宇宙の軍備管理について、サッチャーは、ソ連がBMDに関するレーザーや粒子ビームの研究を進めていることを念頭に、米国がこれと同様の技術的水準を確保することの重要性を指摘した。また、ソ連がSDIに強い懸念を抱いていることに言及し、その結果として「SDIは、他の軍備管理交渉において西側にとって有用な交渉上の優位を提供する」と述べた。さらに、SDIは米ソ間で軍備管理の進展可能性を探る上で好機となり得るとの認識を示し、米大統領選挙後の翌春にはソ連が交渉の場に復帰する可能性もあるとの見通しを示した⁹⁹⁾。これに対し、シュルツは「非常に興味深い (extremely interesting)」と評価し、さらに、両国の首脳及び外相のみが参加する最も高いレベルでのセミナーを開催し、核兵器を含めた包括的な軍備管理交渉を前進させるための論点を整理することは「優れた提案 (Excellent idea)」であるとし、前向きな反応を示した¹⁰⁰⁾。

11月7日に開催された会議において、サッチャーがシュルツとの会談でSDIに関して行った提起について、ハウは「良い指針となった」と評価した¹⁰¹⁾。ヘーゼルタインもまた、「米国とのさらなる協議の出発点となった」と位置付け、「SDIは、軍備管理戦略全体の中で検討される必要がある」との認識を示した上で、フランス及び西ドイツを始めとする他の同盟国とも同問題をめぐる協議体制を整備する必要性を指摘した¹⁰²⁾。

さらに同会議では、SDIをめぐって英国政府の影響力を米国政府の意思決定過程において「最大限の効果を発揮」させるため、首脳レベルで協議を行うべきであるとの点で合意が形成された。その前提として、英国の軍備管理戦略全体を再検討する追加文書の作成や米側との政府間・閣僚間の協議を通じて周到な準備が必要であることが確認された。また、軍備管理

99) TNA, PREM 19/1656, No. 10. Record of Conversation, Thatcher-Shultz meeting, November 3, 1984.

100) Ibid.

101) TNA, PREM 19/1188 Appleyard to Powell, Minute, November 7, 1984.

102) Ibid.

問題に関し、東欧諸国との接触も継続的に維持する方針も併せて確認された¹⁰³⁾。この際、次の段階として1985年2月にレーガンとの間で軍備管理セミナー（Arms Control Seminar）を実施することを念頭に調整を行うことが確認された。そのため、閣僚間の協議も継続するとともに、米国の意図を慎重に見極めていく方針が決定された。

（四）小 括

このように、戦略環境の変化に伴いSDIへの対応が不可避となるなかで、外務省・国防省と首相府との相互作用を通じて、1984年11月までに英国の対応の基本的方向性は概ね収斂した。その結果、サッチャーがレーガンと英国のSDIへの立場について直接協議し得る政策的基盤が整えられた。

外務省・国防省と首相府の間には、BMDの技術的有効性に対する懐疑、核抑止の維持を最優先とする認識、さらには米国の政策形成に影響を及ぼすことを外交・安全保障政策上の重要目標とする点で、本質的な相違はなかった。相違が見られたのは、宇宙軍備管理の進展という当面の目標を重視するのか、核を含む包括的軍備管理を通じて戦略的安定性を確保するのか、また同盟管理の観点から対米の働きかけをいかなる時点・方法で行うことが最も効果的かというアプローチの次元であった。本章の実証的分析は、サッチャーがイデオロギーに基づき対米追従としてSDIへの対応を検討したとする見解とは異なり、政権の立場が形成される過程で、省庁間の相互作用が重要な役割を有していたことを示している。さらに、外務省・国防省と首相府の差異が個々人の政策選好のみならず、制度的役割の差異にも由来していたと理解することができる。

四 SDIに関する「四つのポイント」の形成過程と意義

1984年12月22日、米国のキャンプ・デービッドにおいて、サッチャー

103) Ibid.

はレーガンと初めてSDIについて協議した。レーガン再選後早期に会談を実現することで東西関係を始めとする重要政策課題について確認するとともに、翌年1月に予定されていた米ソ外相会談前に軍備管理交渉の再開へ向けた米国の政策に一定の影響を及ぼすことが、英国政府の狙いであり、当初の予定より2ヶ月早い12月の実施を英側から要請した¹⁰⁴⁾。また、その直前に実現したサッチャー・ゴルバチョフ会談の成果を報告する意図も含まれていた¹⁰⁵⁾。

英米会談後、サッチャーは米国のSDI研究への支持を初めて公に表明し、SDI研究が満たすべき四つの条件について米国と合意したと発表した。すなわち、①米ソ間の軍事バランスの均衡を保つこと、②配備はABM制限条約に基づき、米ソ間で交渉を経ること、③抑止力の強化に寄与すること、④核兵器の削減を目標とする軍備管理交渉を再始動すること。これらは「四つのポイント」と称されることになる。

本章では、サッチャー政権がそれまでの政府内における政策検討及び独自に進めてきた対ソ外交を基盤として、キャンプ・デービッド会談において、米国との間でいかにSDIをめぐる立場の調整を図ったのかを検討する。まずサッチャー・ゴルバチョフ会談の位置付けを確認した上で、キャンプ・デービッド会談の議論の内容と交渉過程を史料に即して再構成し、「四つのポイント」の形成過程とその含意を明らかにする。

(一) サッチャー・ゴルバチョフ会談 (1984年12月16日)

米英キャンプ・デービッド会談に先立ち、ゴルバチョフと会談したことは、サッチャーがレーガン政権と協議する上で重要な交渉上の優位性をもたらした。当時ゴルバチョフはソ連共産党中央委員会書記及び政治局員の地位にあったが、チェルネンコの健康悪化を背景に、次期書記長の最有力候補と目されていた。レーガンはこの時点でゴルバチョフと直接会談した

104) TNA, PREM 19/1656, Powell, "Note for the Record: Meeting with Price," November 8, 1984.

105) RRL, European & Soviet Directorate, NSC: Records, Box 90902, "Shultz briefing for President Reagan (Thatcher visit)," December 20, 1984.

経験を有しておらず、ゴルバチョフ訪英は、1983年9月のチェッカーズ・セミナー以来サッチャー政権が約1年間かけて準備してきた外交的成果であった。とりわけ重要なのは、サッチャーが米国の対ソ認識の形成に影響を及ぼし得る媒介者としての地位を獲得した点である。軍備管理交渉やSDIに対するソ連側の認識を直接聴取できたことは、レーガン政権に対して、ソ連の意図や認識を「翻訳」する役割を果たし得る可能性を開いた。

実際、会談を通じてサッチャーはいくつかの重要な洞察を得た。第一にゴルバチョフが、「心からSDIを懸念」しており、それを阻止するためであれば相当の代償を支払う用意があるとの印象を受けた点である。ソ連政府は、SDIのようにソ連に多大な負担を強いる宇宙の軍事化を回避することを最優先事項と位置付け、軍備管理交渉への復帰に真剣であることを強調した。実際、ソ連は「真剣な提案を携えてジュネーブの交渉に戻る用意がある」と述べ、さらに「最も抜本的（radical）な措置に合意する用意がある」と強調した。この姿勢はSDIがソ連を交渉に引き戻す圧力となり得ることを示唆していた¹⁰⁶⁾。第二に、ゴルバチョフがレーガン政権の軍備管理交渉やSDI推進の意図を必ずしも信用していないことが明らかになった¹⁰⁷⁾。こうしたゴルバチョフの率直な感触を得たことは、米ソ間において媒介役となれる機会をもたらし、直後のキャンプ・デービッド会談における英米調整の基盤を形成することとなった。

（二）英米キャンプ・デービッド会談（1984年12月22日）

12月16日のゴルバチョフとの会談、同月19日の中国訪問という多忙な外交日程を終えたサッチャーが、米英会談で英政府の立場をいかにして働きかけるかを本格的に検討したのは、中国から米国に向う機中であった¹⁰⁸⁾。会談は少人数で行われたため、サッチャーとパウエルの裁量は大き

106) TNA, PREM 19/1394, “Record of Meeting Between the Prime Minister and Mr. M. S. Gorbachev,” December 16, 1984.

107) Ibid.

108) Lord Powell, in “The British Response to SDI,” seminar held February 19,

かった。

サッチャーの回顧録やパウエル証言によれば、サッチャーは、次の三つの目標を達成することを目指していた。第一に、米国の意図を直接確認し、SDIが戦略的安定性や同盟関係に及ぼし得る影響について、米国政府がいかなる検討を行っているかを見極めることであった。同会談は、サッチャーがレーガン本人からSDIについて聞く初めての機会であった¹⁰⁹⁾。第二に、核兵器による抑止力の維持を明確に確認することである。サッチャーは、米国がSDI研究を進める必要性自体は理解していたものの、開発・配備を通じて核兵器の廃絶を目指すという長期構想については受け入れ難いと考えていた。とりわけ、公の場で核兵器の必要性が否定されることは阻止すべきであるとの立場を取っていた¹¹⁰⁾。第三に、SDIを巡り英米双方が受け入れ可能な合意された立場を公表することであった。これは英米間の相違を強調しようとするソ連や国内世論への対抗措置であり、西側の結束を対外的に示す意図を有していた¹¹¹⁾。サッチャーは、SDI研究への支持を表明する代わりに、核抑止の維持を確認させるという戦略を構想して会談に臨んだ¹¹²⁾。

会談冒頭、サッチャーは、ゴルバチョフとの会談内容を効果的に提示することで、レーガンの関心を引くと同時に信頼関係の確認を図った。具体的には、ゴルバチョフに対してレーガンがソ連との関係改善を「心から望んでいる立派な人物」であるとのサッチャーの評価を伝え¹¹³⁾、米国が「誠

2002 (Center for Contemporary British History, 2005, <https://www.kcl.ac.uk/sspp/assets/icbh-witness/sdi.pdf>), p. 52.

109) 『サッチャー回顧録 (下)』29項。

110) Lord Powell, in “The British Response to SDI,” p. 52.

111) 『サッチャー回顧録 (下)』25項; メディアがSDIにおける英米間の亀裂を取り上げたことに対する懸念は、以下を参照。RRL, European & Soviet Affairs Directorate, NSC: Records, Box 90902, *NSC briefing for President Reagan (Thatcher visit)*, December 21, 1984.

112) Lord Powell, in “The British Response to SDI,” p. 52.

113) RRL, European and Soviet Affairs Directorate, NSC: Records, Box 90902, *Record of Conversation, Thatcher-Reagan meeting*, December 22, 1984.

実」に軍縮を志向していることを説明したと述べた。また、ソ連が先に ASAT 能力を獲得したことを踏まえ、米国が SDI を推進するのは当然であるとして、ソ連が英米を分断しようとする試みは「無駄だ」とゴルバチョフに明確に伝えたことを強調した。記録によれば、レーガンは、これらの発言が米国の対ソ・対軍備管理メッセージとほぼ一致していることに満足を示した¹¹⁴⁾。

その上で、サッチャーは、SDI の ABM 制限条約との関係、技術的な課題、軍備管理交渉への影響について、英国政府の懸念を率直に提示した。配備段階に移行する場合には、ABM 制限条約の再交渉が不可避であること、さらに BMD の進展が対抗措置の開発や核戦力増強を誘発し、戦略的安定性を損なう可能性があることを指摘した。とりわけ、米国が BMD 能力の獲得を志向しているとソ連が判断すれば、核戦力の増強によって対抗する可能性が高く、軍備管理交渉が「失敗に終わる運命にある」との強い懸念を表明した¹¹⁵⁾。

これに対するレーガン及び同席閣僚の応答は、サッチャーにとって米国内政権が SDI を進める意図を把握する重要な機会となった。まず、レーガンの SDI 構想が「極めて理想主義的」であることが改めて確認された。レーガンは、長期的には核兵器廃絶を志向し、技術的に実現可能となった場合には BMD を、ソ連を含むすべての国が使用できるように「国際化」することを検討していた¹¹⁶⁾。この点は、米国が一方的優位を追求しないとの姿勢を示すものであった。しかしながら、技術的優位の確保を重視するサッチャーにとって、このような「壮大なビジョン」は「危険」な含意を持つものであり、両首脳の間長期構想は根本的に相容れないことが明確となった¹¹⁷⁾。

他方で、具体的政策に関しては、米国内政権が直ちに抑止から防衛へ転換

114) TNA, PREM 19/1656, No. 10 Record of Conversation, Thatcher-Reagan meeting, December 22, 1984.

115) TNA, PREM 19/1656, No. 10 Record of Conversation, December 22, 1984.

116) Ibid.

117) 『サッチャー回顧録（下）』29 項。

を図っているわけではないことも確認された。レーガンは、研究成果の帰結は未確定であり、配備や抑止政策の変更は将来的な判断に委ねられる可能性を認めた¹¹⁸⁾。また、研究から生産・配備への移行を決定する場合には、サッチャーが提起した諸課題を検討する必要性があることも同意した¹¹⁹⁾。

さらに、シュルツ及びマクファーレン (Robert McFarlane) 国家安全保障担当補佐官は、BMDが核抑止を補完・強化するとの立場を強調した。マクファーレンは、「BMDの獲得により、第一撃がもたらすリスクや不確実性を高め、戦略的な計算が変わるため、抑止を高める」と説明し、防衛能力の向上が抑止の安定化に資するとの見解を示した¹²⁰⁾。

加えて、米側がSDIを軍備管理交渉再開への圧力的手段として位置付けていることも明らかになった。レーガンは、SDIを発端とする核兵器やBMDの開発競争がもたらす「経済的負担 (economic strain)」をソ連政府も国民も受け入れることは困難であるとの認識を示し、それが交渉再開を促すと見込んでいた¹²¹⁾。この戦略的視点は、サッチャー及びパウエル¹²²⁾の分析とも一定の一致を見せるものであった¹²²⁾。

以上のやり取りを通じて、英国政府が米国政府の政策に一定の影響を及ぼし得る余地が残されていること、また核兵器による抑止の維持を巡る共通の基盤が存在することが確認された。そこで、サッチャーはSDIが現段階では研究事業に留まることを対外的に明示し、英米間で亀裂が存在しないことを示す合意の発表を提案した¹²³⁾。レーガンはこれに同意し、パウエル及び英外務省高官等がその場で起草を担当した。マクファーレンとの調整を経て合意に至ると両首脳は以下のSDIに関する「四つのポイント」を

118) TNA, PREM 19/1656, No. 10 Record of Conversation, December 22, 1984.

119) Ibid.

120) Ibid.

121) Ibid.

122) 『サッチャー回顧録 (下)』30項; Lord Powell, in “The British Response to SDI,” p. 53.

123) TNA, PREM, 19/1656, No. 10 Record of Conversation, Thatcher-Reagan meeting, December 22, 1984.

確認し、記者会見でサッチャーが発表した。

- 1) 米国及び西側の目的は、優位性を獲得することではなく、ソ連側の動向を考慮しつつ、戦略的均衡を維持することにある。
- 2) SDI関連の配備は、条約上の義務に照らし、交渉の対象とならなければならない。
- 3) 全体としての目的は、抑止力を弱めることではなく、これを強化することである。
- 4) 東西間の交渉は、双方の攻撃的システムの削減により、安全保障の達成を目指すべきである。これが、再開される米ソの軍備管理交渉の目的であり、私（サッチャー）はこれを温かく歓迎する¹²⁴⁾。

(三) 「四つのポイント」の評価と意義

「四つのポイント」を生み出したキャンプ・デービッド会談の評価は、一様ではない。

英国のSDI対応について同時代に代表的な分析を行った国際政治学者のテイラー（Trevor Taylor）は、「四つのポイント」に「曖昧さと不確実性」が存在したがゆえに英米双方が合意に至り得たと指摘する。その上で、①研究と開発の境界、②SDI配備に係る条約上の交渉の対象国、③米国は引き続き核兵器に基づく相互確証破壊の維持を追求するのかといった論点を「未解決の問題（unanswered question）」として提示した¹²⁵⁾。他方、外交史研究者のアンドレオーニ（Edoardo Andreoni）は、SDIの研究と配備を明確に区別し、西側同盟国にとって受容可能な解釈を提示した点を「重要な外交的成功（diplomatic success）」と評価している¹²⁶⁾。しかし同時に、会談においてサッチャーが採用したSDIの管理政策は「レーガン大統領が同構想に付与した核廃絶主義的な方向性を抑制することには失敗」したとし、その

124) TNA, PREM 19/1502, Powell to Appleyard, Minute, December 23, 1984.

125) Taylor, “Britain’s Response,” p. 220.

126) Andreoni, “Britain, SDI, and the United States, 1983–1986,” p. 60.

結果、SDIはその後も大西洋同盟内における「緊張の源」であり続けたと論じている¹²⁷⁾。

確かに、SDI研究の行方を厳格に管理するという観点からは、いくつかの「曖昧さと不確実性が残った」と評価することは可能である。米側会談記録によれば、英国が起草した第二ポイントには当初、配備と並列して「実験」も交渉対象として含まれていたが、調整過程で削除されたことを示す手書きの修正が確認される¹²⁸⁾。英外務省は、実験も既存のABM制限条約に抵触すると解釈していたのに対し、サッチャーは実験とその成果を伴わない研究は実質的意義を持ち得ないとの認識を有し、また同条約の下でも実験は許容されとする米政府の立場に近い理解を示していた¹²⁹⁾。実験の成功は、開発・配備への移行を促す潜在的リスクを内包していた点も否定できない。

抑止力の概念の解釈についても、英米間で一定の幅が存在していた可能性がある。会談中、シュルツ及びマクファーレンはBMDが核抑止を補強するとの説明を行った一方で、移動式ミサイルや巡航ミサイルなど、ソ連側の攻撃能力の近代化に言及し、攻撃兵器に依拠した抑止の持続可能性に疑問を呈している。こうした発言は抑止の将来的構図を巡り、核兵器に基づく抑止の維持を想定している英側との認識が必ずしも一致していなかった可能性がある¹³⁰⁾。

しかし、サッチャー政権の外交・安全保障政策という観点からは、米ソ間の対話や軍備管理の進展を促進する場と枠組みを提供したという点で、異なる評価が可能である。キャンプ・デービッド会談直前の12月16日に開催されたゴルバチョフ・サッチャー会談において、チェルネンコはゴルバチョフを通じてサッチャーに伝言を託していた。そこでは、ソ連指導部

127) Ibid., p. 68.

128) RRL, European & Soviet Affairs Directorate, NSC: Records, Box 90902, "Camp David Declaration (draft)," December 22, 1984.

129) Lord Powell, in "The British Response to SDI," p. 52.

130) TNA, PREM 19/1656, No. 10 Record of Conversation, Thatcher-Reagan meeting, December 22, 1984.

が米国との宇宙及び核兵器を含む包括的な交渉の再開を「大いに重視している（attach serious importance）」としつつも、交渉が再開されたとしても、「ワシントンが再び一方的な優位の追求や、ソ連に対する一方的な軍縮を求めようとするならば、（機会）は失われかねない」との懸念が示されていた¹³¹⁾。米国の優位性の獲得が目的ではないことを明確化し、米ソ双方の攻撃的システムの削減を目指すと言明した「四つのポイント」はこの懸念に一定程度対応する内容を含んでいた。レーガンとの会談後にサッチャーがチェルネンコへ送付した書簡においても、サッチャー自身、これら二点がレーガンとの間で確認できたことを記し、レーガンが交渉で「前向きな成果を出す決意がある」との認識が伝達された¹³²⁾。加えて、英米会談によって示されたサッチャーとレーガンの緊密さは、サッチャーがゴルバチョフに対して述べた、レーガンの人物像や軍備管理交渉への意図、SDIの目的に関する説明の信頼性を補強する効果を有していたと解釈できる。実際、1985年1月のジュネーブで行われた米ソ外相会談では、宇宙と核兵器を含む交渉の再開が合意された。サッチャー政権は両国の交渉復帰を促進する環境の形成に一定の役割を果たしたと評価し得る。

（四）小 括

このように、ソ連との積極的な対話、米国と率直な対話という独自の外交・安全保障政策の追求によって、サッチャー政権は米英関係の強固さを演出しつつ、自国・ソ連・西側諸国の懸念材料を取り除く形で、表面上はSDIをより受け入れ易いものに管理することに一定程度成功した。「四つのポイント」の形成過程において、従来、首相やパウエル役が強調されてきたが、実際の会談の史料を検証し、サッチャーの発言内容を追うと、外務省・国防省の分析や懸念を米側に率直に述べていることが明らかであり、BMDの配備が及ぼす核抑止や軍備管理体制への懸念を率直に述べてきた外務省や国防省との相互作用によって生み出された戦略・成果であっ

131) TNA, PREM 19/1494, Chernenko to Thatcher, Letter, December 16, 1984.

132) TNA, PREM 19/1494, Thatcher to Chernenko, Letter, January 3, 1985.

たことが明らかになった。直前のサッチャー・ゴルバチョフ会談は、サッチャーを米ソ両国の媒介者として位置付け、米英会談を円滑に進めるのみならず、その後の米ソ間の軍備管理交渉再始動の土壌を形成することに一定の役割を果たしたのであった。

おわりに

本稿は、レーガンによるSDI発表(1983年3月23日)から英米キャンプ・デービッド会談(1984年12月22日)までの期間を対象に、サッチャー政権がなぜ自国の防衛政策との潜在的な齟齬を抱えながらもSDI研究の支持に至ったのか、その要因と政策決定過程を史料に則して検討した。従来の研究がサッチャー首相個人の理念・政策的指向や対米政策を強調するのに対し、本稿では外務省・国防省における政策検討にも焦点を当てることで、対ソ政策と戦略的安定性の維持というサッチャー政権のより包括的な外交・安全保障戦略という文脈から対応を再検討した。

SDI発表後、対外的に沈黙し慎重姿勢を維持してきたサッチャー政権も、1984年に入ると三つの戦略的環境の変化を契機として、SDIを英国の外交・安全保障上無視できない戦略的課題として本格的に認識するようになった。第一に米ソ間の軍備管理交渉の再始動、第二にSDIの具体的な研究プログラムとしての本格始動、第三に宇宙における軍備管理をめぐる国際的な関心の高まりである。これらの変化を受けて、外務省・国防省が共同で政策検討を進めることとなった。外務省は早期かつ積極的な軍備管理交渉への参加を、国防省は核抑止による戦略的安定性の確保を、サッチャーは冷戦秩序の管理に向けた中長期的な外交・安全保障戦略と対米関係への配慮をそれぞれ優先課題とし、三者の間には達成手段や時間的展望をめぐる相違があった。しかし、核抑止を始めとする英国の外交・安全保障上の利益を追求し、米国の政策の方向性に影響を与えるという政策目標自体においては大きな差異がなかったため、1984年11月までに英国の対応の基本的方向性は概ね収斂し、SDIについて英米両首脳が直接協議し得る政策的基盤が整えられた。直前に開催されたサッチャー・ゴルバチョフ

会談を経て、サッチャーは自らを米ソ両国の媒介者として位置づけることに成功し、これが英米キャンプ・デービッド会談を円滑に進めることに寄与した。

以上の分析を通じて、サッチャー政権がSDI研究を支持した主たる要因として、支持の表明を通じて核抑止の維持を米国に確認させるという戦略があったことが明らかになった。すなわち、サッチャー政権は、支持を表明することで英米関係の緊密さを対外的に示しつつも、SDIの「研究」と「配備」を明確に区別する「四つのポイント」を米国と合意することで、国内外に存在したSDIへの警戒感を一定程度緩和しつつ、SDIを既存の核抑止と軍備管理体制に基づく冷戦秩序と両立し得る政策として再定義することに成功した。

本稿の意義は次の三点を実証的に提示したことにある。

第一に、サッチャー政権における政策決定過程の再評価である。本稿は、SDIへの対応を巡る史料と関係省庁の動向を検証することで、首相府、外務省、国防省の相互作用によって政策が形成された実態を明らかにした。各省庁は、核抑止を始めとする英国の外交・安全保障上の利益を追求し、米国の政策の方向性に影響を与えることを目指すといった政策目標自体には大きな差異を有していなかったが、その達成手段や時間的展望をめぐる調整過程が、実際の政策に重要な影響を与えていた実態も浮き彫りにした。この点は、既存の研究が、同政権下の外交・安全保障政策決定過程においてサッチャー個人や首相府の主導性を強調するのに対し、外務省と国防省が果たした役割や制度的文脈から再検討を促すものである。

第二に、サッチャー政権の外交・安全保障政策の自律性の再検討である。従来、SDIは英米関係史の中で論じられることが多く、同政権によるSDI研究の支持要因として、対米追従や対米配慮が指摘されてきた。本稿は、同時期に進行していた対ソ政策の再検討と接続して分析することで、英米キャンプ・デービッド会談及び「四つのポイント」に新たな意義を見出した。すなわち、サッチャー政権は、新冷戦下においてもソ連と積極的に対話を重ねることで、米ソ両超大国の媒介者としての立ち位置を確保し、米国への影響力を高めるのみならず、米ソ間の軍備管理の進展を促す機会と

枠組みを提供したのであった。これは、サッチャー政権がミドルパワーとして冷戦秩序の安定化に関与しようとした、自律的な外交・安全保障戦略の一端を示す。

第三に、新冷戦期にも継続したヨーロッパ・デタントにおける英国の役割である。本稿は、サッチャー政権の対ソ認識や、1983年9月の「チェッカーズ・セミナー」以降にサッチャー政権がソ連との対話を拡大させた過程の分析を通じて、同政権が東西関係の安定化と軍備管理の進展を模索していた側面を明らかにした。それにより、サッチャー政権がヨーロッパ・デタントの一角を担うアクターであったことが示され、新冷戦期においてもヨーロッパ・デタントが持続していたとする近年の冷戦史研究に実証的裏付けを与えた。

もっとも、本稿の分析対象は1984年12月までの初期対応期に限定されており、1985年以降のSDI研究参加決定とその交渉過程、米ソ間の軍備管理交渉におけるサッチャー政権の役割については今後の研究課題としたい。

越野 結花 (コシノ ユカ)

所属・現職 慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程
最終学歴 ジョージタウン大学外交政策学院アジア研究科
所属学会 日本国際政治学会、国際安全保障学会
専攻領域 国際政治学、安全保障論、防衛イノベーションと同盟
主要著作 *Japan's Effectiveness as a Geo-Economic Actor: Navigating Great Power Competition* (Routledge, 2022) (共著)
Japan and the IISS: Connecting Western and Japanese Strategic Thought from the Cold War to the War on Ukraine (Routledge, 2023) (編著)